

伊那市地方創生総合戦略

(素案)

平成 27 年 10 月 (初版)

伊 那 市

目次

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 総合戦略策定の根拠	1
3 計画期間	1
4 計画の位置づけ	2
第2章 人口の現状と将来展望	6
1 人口の現状	6
2 人口の将来展望	7
第3章 日本を支えるモデル地域構想	8
1 基本的視点	8
2 基本目標	9
3 リーディング・プロジェクト	11
4 施策体系図	14
5 具体的な施策	15
第4章 推進体制	44
1 PDCAサイクルの確立	44
2 効果の検証	45

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の趣旨

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生するため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。これは、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題の解決により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものです。

伊那市では、平成26年3月に策定した第1次伊那市総合計画後期基本計画を踏まえるとともに、本市が抱える地域課題を解決するため、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、伊那市地方創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

2 総合戦略策定の根拠

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、該平市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」の規定に基づき策定しました。

3 計画期間

総合戦略の計画期間は、国の計画期間と合わせ、平成27年度から平成31年度までとします。

ただし、社会情勢の変化や、国や長野県の総合戦略の内容、法令等の変更などを踏まえ、適宜見直しを行います。

②「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

ア. 自立性

- 各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
- 施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析した上で、問題となっている事象への対症療法的な対応のみならず、問題発生の原因に対する取組を含んでいなければならない。

イ. 将来性

- 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

ウ. 地域性

- 国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- 施策の内容・手法を地方が選択・変更できるものであり、客観的なデータによる各地域の実状や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスが盛り込まれていなければならない。また必要に応じて広域連携が可能なものである必要がある。

エ. 直接性

- 限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。
- 必要に応じて施策の実施において民間を含めた連携体制の整備が図られている必要がある。

オ. 結果重視

- 効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。
- 目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、その成果が事後的に検証できるようになっていなければならない。また、成果の検証結果により取組内容の変更や中止の検討が行われるプロセスが組み込まれており、その検証や継続的な取組改善が容易に可能である必要がある。

(3) 人口定着・確かな暮らし実現総合戦略（長野県）との関係

「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けて策定が進められています。

本市においては、この戦略における基本目標を踏まえ、施策の方向性との整合性を図り、連携して取り組みを進める必要があります。

①基本目標

2060年の信州創生に向け、人口の現状と将来展望を踏まえ、今後5年間で達成を目指す、4つの「基本目標」を設定します。

基本目標 1

- 誰もが希望する数の子どもを持ち、安心して子育てすることができる「みんなで支える子育て安心県」を構築することにより、人口の自然減に歯止めをかけます。

基本目標 2

- 人生を楽しみながら多様な人材が互いに高め合い、新しい活を創造できる地域を構築することにより、人口の社会増への転換に向けて、社会減を縮小します。

基本目標 3

- 地域の資源・人材を活かした産業構造を構築することにより、仕事と収入を確保します。

基本目標 4

- 人口減少下でも生活に不可欠なサービスを提供できる地域構造を構築することにより、暮らしの安心と地域の活力を確保します。

②施策展開

基本目標の達成に向けた今後5年間の施策の基本的方向と具体的な施策展開は以下のとおりです。

1 自然減への歯止め ～みんなで支える子育て 安心県づくり～	(1) 結婚・出産・子育てへの支援 (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり
2 社会増への転換 ～未来を担う人材の定着～	(1) 多様な人材の定着 (2) イノベーションを誘発する企業・研究人の誘致 (3) 知の集積と教育の充実
3 仕事と収入の確保 ～経済の自立～	(1) 経済構造の転換 (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保
4 人口減少下での地域の 活力確保 ～確かな暮らしの実現～	(1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築 (2) 信州に根付くつながりの継承 (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

第2章 人口の現状と将来展望

1 人口の現状

総合戦略策定は、将来にわたる人口を見通して、策定する必要があります。

伊那市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）による現状及び分析の要点は、次のとおりです。

（1）人口動態

①自然動態

合計特殊出生率（以下「出生率」という。）は、近年回復傾向にあるものの、1.50～1.70 程度で低迷しています。また、出産が可能とされる年齢層（15～49 歳）の女性数は、減少傾向、さらに、晩婚化の傾向があり、出生数は減少しています。一方、死亡者数は、増加傾向にあり、死亡数が出生数を上回り、自然減が拡大しています。

この要因として、女性数が減少及び出生率の低下が挙げられ、若い世代が子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組む必要があります。

②社会動態

近年、転出者が転入者を上回り、社会減の傾向にあります。特に、進学期（15-19 歳→20-24 歳）の大幅な転出傾向は従来と大きく変わらないものの、就職期（20-24 歳→25-29 歳）及び転職期（25-29 歳→30-34 歳）の転入傾向は、近年弱まっています。

この要因として、就職期及び転職期の転入減が、社会減に直接的な影響が挙げられ、若者の雇用の受け皿となる仕事の質と量を確保する必要があります。

（2）年齢別人口

本市の年齢別人口は、60 代後半（団塊の世代）及び 40 代前半（第二次ベビーブーム世代）の層が厚く、地域や経済を支える原動力となっています。

一方、人口動態の分析による自然減及び社会減の 2 つの要因により、20 歳代及び年少人口は、減少傾向にあります。

このことから、自然減の抑制、社会増への転換を図る必要があります。

2 人口の将来展望

人口の将来展望は、国、県の総合戦略を踏まえ、国、県、企業、団体、市民、それぞれ共通理解のもとで施策を推進するため、伊那市の人口の現状及び分析を基に、示すものです。

将来展望を実現するためには、市民の結婚、出産、子育ての希望を実現することで出生数の改善を図るとともに、仕事の質と量の充実を図り若い世代の移動均衡、さらに転入超過への転換を図ることで、人口減少の加速化に歯止めをかける必要があります。

(1) 伊那市の総人口

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
71,093人 ^{※1}	68,300 人	66,300 人	65,000 人

※1 平成 22 年国勢調査

(2) 自然動態

○合計特殊出生率

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
1.44	1.84 ^{※2}	2.07 ^{※3}	2.07

※2 県民希望出生率、 ※3 人口置換水準

(3) 社会動態

平成 22 年 (2010 年)	平成 32 年 (2020 年)	平成 42 年 (2030 年)	平成 52 年 (2040 年)
転出超過 △304 人 ^{※4}	転入超過 50 人	転入超過 100 人	転入超過 200 人

※4 住民基本台帳人口移動報告

第3章 日本を支えるモデル地域構想

1 基本的視点

本市では、この人口減少に歯止めをかけるため、移住・定住促進プログラム（平成 25 年策定）やシティプロモーション戦略（平成 26 年策定）により、様々な施策を推進しています。

今後、人口ビジョンを踏まえ、取り組むべき施策等の基本的視点として、次の視点を掲げ、具体的な施策を推進します。

基本的視点1 人口減少対策

- ①合計特殊出生率の増加
- ②転出抑制と転入増加

基本的視点2 経済縮小対策

- ①「しごとづくり」と「雇用の確保」
- ②産業振興と地域活性化

これらの視点を基に、国及び県の総合戦略を踏まえ、本市では、「日本を支えるモデル地域構想」を掲げ、地方創生につながる新しい取り組みを推進します。

2 基本目標

基本的視点にもとづき、人口減少の抑制と人口減少を踏まえた地域経済への対応、地域社会の維持、活性化に向けて、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標①

若い世代の結婚・出産・子育てを応援する

【 数値目標 】

合計特殊出生率 1.84^{※1}

達成年度 平成31年（2019年）

出生数の減少に歯止めをかけるため、結婚希望の実現率の向上及び夫婦の予定する子どもの数実現に向け、若い世代の結婚、出産、子育て支援の充実を図ります。また、次代を担う人材の育成に取り組みます。

※1 平成25年（2013年）の合計特殊出生率 1.71

基本目標②

伊那市への新しいひとの流れをつくる

【 数値目標 】

滞在人口率^{※2}（休日） 1.80倍

達成年度 平成31年（2019年）

市民の郷土愛及び「おもてなしの心」を活かした観光振興を図り、国内外からの交流人口増加を図ります。

また、伊那市の雇用を、定住に結びつけるため、東京圏からの移住促進、伊那市出身者の地元就職など、新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

※2 滞在人口率とは、滞在人口（市区町村単位で滞留時間が2時間以上の人口）÷国勢調査人口で表され、国勢調査人口と比べてどれだけ多いかを示している。平成26年（2014年）は、1.67倍。（出典：地域経済分析システム）

基本目標③

地域で安定した雇用をつくる

【 数値目標 】

市内従業者数^{※1} 27,000人

達成年度 平成31年（2019年）

若い世代の東京圏への転出超過を逆転するため、若い世代の安定した雇用を生み出だす力強い「しごと」を育成し、新しい雇用の場の確保を図ります。

さらに、魅力ある職場づくりや労働環境の整備により、正規雇用の増加や女性の労働市場の確保を図ります。

※1 平成21年（2009年）の従業者数 29,627人
平成24年（2012年）の従業者数 28,267人（出典：地域経済分析システム）

基本目標④

時代に合った地域づくりと地域間の連携を促進する

【 数値目標 】

農業・林業 付加価値額^{※2} 1,300百万円

達成年度 平成31年（2019年）

地域資源に根差した産業の付加価値を高め、地域の活性化を図ります。

また、過疎地域等の中山間地域における地域課題の解決に向け、「小さな拠点」整備や「地域間連携」を推進します。

※2 平成24年（2012年）の農業、林業付加価値額 1,287.0百万円
内訳 農業 932.0百万円 林業 355.0百万円（出典：地域経済分析システム）

3 リーディング・プロジェクト

総合戦略では、多様に絡み合う課題を解決するため、総合的に取り組む施策を明確にする必要があります。

そこで、4つの基本目標の達成に向けて、特に重点的・横断的に取り組む施策をリーディング・プロジェクトとして戦略の柱として位置づけ、「日本を支えるモデル地域構想」を目指し、具体的な施策の推進を図ります。

(1) 次代を担う優れた人材の育成と輩出 ●●●●●●●●●●

本市の出生率は平成22年(2010年)から増加傾向にあり、平成25年(2013年)では1.71と、国、県の平均値よりも高くなっています。一方、本市の出生数は、減少傾向にあり、そのため、自然動態は、平成16年(2004年)から減少に転じています。

今後も、人口減少が推測される中、増加傾向にある出生率を維持、向上を図るために、出会いサポートや結婚促進、不妊治療の支援を行うとともに、女性の「育児と仕事の両立」に向けた支援の充実を図り、市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、女性の活躍による社会活力の高揚を推進します。

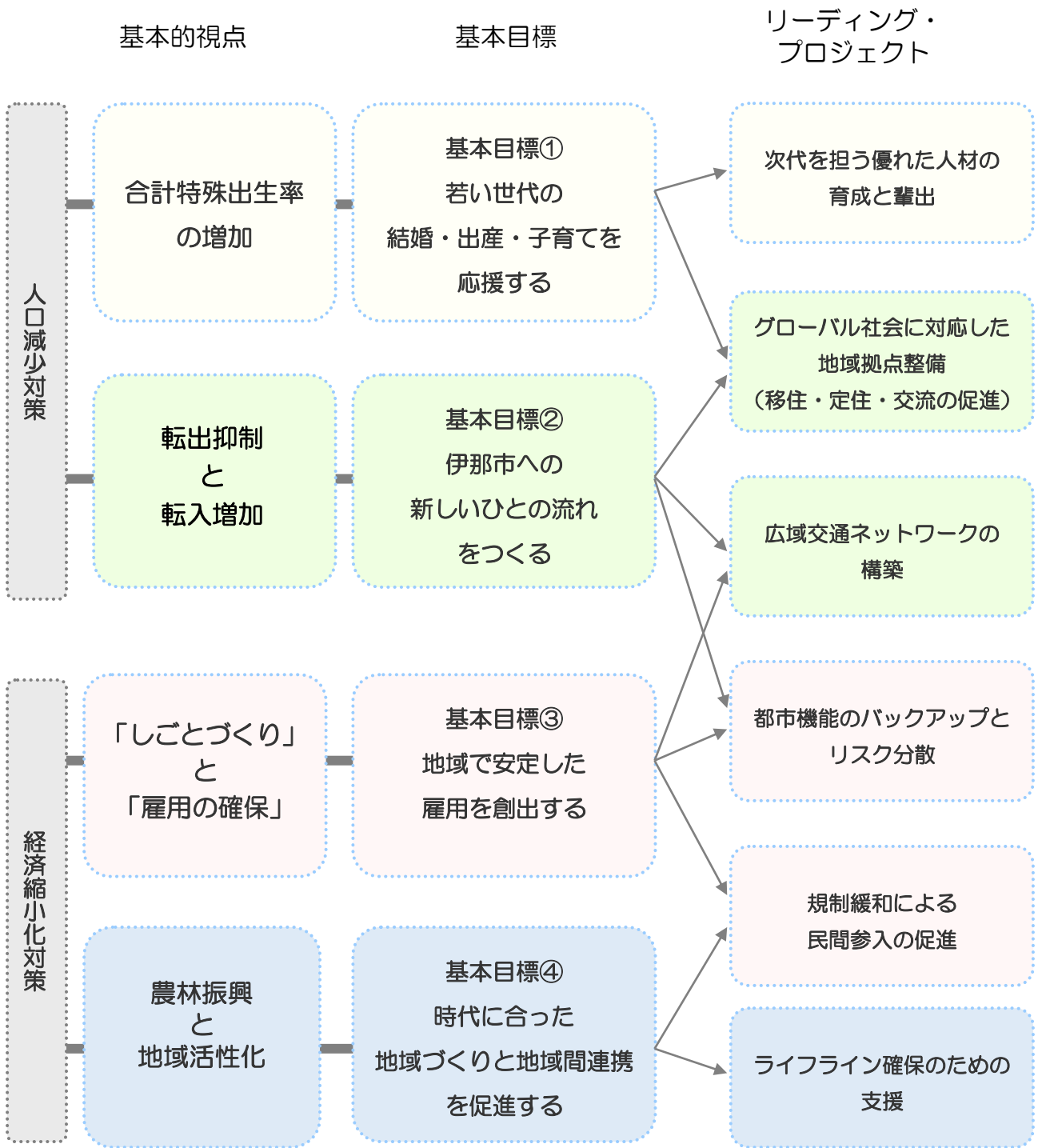
また、伊那市独自の自然環境を活用した独自の教育風土のもと、幼少期から、食育、木育、読書、花育、さらに、地域ぐるみにより、郷土愛を育む取り組みを進め、本市の次代を担う優れた子どもたちを育成します。

(2) グローバル社会に対応した地域拠点整備 (移住・定住・交流の促進) ●●●●●●●●●●

市内外に向けて効果的に情報発信することにより、市の知名度、認知度、好感度の向上を図るとともに、郷土愛の精神を育み、地域の魅力を洗練し、「おもてなしの心」を活かした観光振興を推進することで、交流人口増加を図ります。

また、本市の社会動態は、10代後半の進学期の大幅な転出傾向、20代の就職期及び転職期の転入傾向の縮小により、減少傾向にあります。UJIターンや、二地域居住による移住・定住を推進するため、受け入れ環境を整備し、地域の内外から定住の地として選ばれる取り組みを推進します。

4 施策体系図



5 具体的な施策

(1) 次代を担う優れた人材の育成と輩出 ● ● ● ● ● ● ● ●

① 結婚・出産から子育てまでの支援の充実

- 合計特殊出生率の維持向上を目指すため、若者の出会いの場の創出や不妊治療、出産への支援などを行います。
- 子育て環境は、保育サービス等の利用者のニーズに合ったきめ細かなサービスを提供するとともに、地域の子育て支援の拠点として子育て支援センターの整備・充実を図り、家庭や地域と一体となった子育て体制の確立を図ります。
- ファミリー・サポート・センターや出産・子育てに関する悩みを気軽に相談できる窓口などを整備し、子育て支援の充実を図ります。

② 学校教育の充実

- 子どもたちは本市の将来を担う貴重な共有財産であるという認識に立ち、「はじめに子どもありき」の教育理念のもと、子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化を学習するなど、伊那市らしい総合的な学習を推進します。
- 農業体験を取り入れた食育事業「暮らしの中の食」などの本市特有の農業や産業体験を通じ、地域の多様な体験や知識を有する人々の参画を得ながら、また商工会議所や農業協同組合などをはじめとする経済産業界との連携・協力のもとで、地域の子どもたちを地域で育てる体制づくりを推進します。
- 子どもたちが、社会的・職業的に自立した大人となるよう、長期的な視点に立ち地域全体で子どもの成長をバックアップし、子どもたちの健やかな成長のために、多くの人が関わり、様々な体験ができるよう地域が一体となりキャリア教育を進めていきます。

① 結婚・出産から子育てまでの支援の充実

○ 結婚・出産・子育て支援事業

伊那市の30～40歳代未婚率は、10年間で平均7%程度上昇し、少子化の一因となっています。このため、伊那市出会いサポートセンターを設置し、**市内の他団体が実施している出会いの場の創出に関する事業と調整を図り、情報共有を行いながら、結婚を支援します。**

また、伊那市の特色ある子育て支援策として、木育、読育を推進します。木育推進により、**あそびや暮らしの中で、子どもたちの植物や自然、環境への意識を育みます。**併せて、新生児から本に触れることで読書習慣を身に付け、親子関係を築く契機とします。

事業の内容

- 出会いサポートセンター運営
 - ・婚活イベント企画、登録者同士のマッチング、相談員によるフォローアップ
 - ・オリジナル婚姻届の作成
 - ・ながの結婚マッチングシステム利用登録の推進
 - ・結婚意識向上のための書籍 閲覧・貸出事業
- 地域資源を活用した婚活事業取組支援
- ウッドスタート
 - ・誕生祝い品として地域材を活用した木のおもちゃをプレゼント
- ブックスタート
 - ・誕生祝い品として、読み聞かせ用の本をプレゼント
- 脱少子化「KIDS！プラスワン」の推進

担当部署名	保健福祉部社会福祉課 農林部耕地林務課 教育委員会文化振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
事業を通じた結婚者数	11人/年(H26)	10人/年	
結婚相談回数	1,267件/年(H26)	1,500件/年	
出会い機会に係る事業の実施回数	8回/年(H26)	10回/年	
参加者の結婚に関する意識変革度	(新規)	75%	
幼児と親を対象とした、図書館での読み聞かせ会参加者	2,097人(H26)	20%増	

○ 児童の福祉・子育て支援の充実

安心して子どもを産み、子育てが楽しいと感じられるように、社会全体で子育てを支えあい、子どもがすくすくと健やかに育つ事ができる環境を整備します。

事業の内容

- 出産環境の整備
- 子どもと親への健康支援
- 相談体制の充実
- 育児支援と情報提供
- 子育て支援体制の構築及び経済的支援
- ひとり親家庭への支援
- 療育相談と療育の充実
- 児童虐待防止と早期発見・早期対応

担当部署名	保健福祉部子育て支援課		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	指標値 (H31)	備考
ファミリー・サポート・センター協力会員	67人 (H25)	127人	

○ 乳幼児保育の充実と幼児教育の支援

保育事業の充実と幼児教育の振興により、子どもの育ちや保護者の子育てを支援します。

事業の内容

- 保育サービスの充実
 - ・ 保育士の資質の向上
 - ・ 保育内容の充実
 - ・ 地域に密着した保育園運営
 - ・ 適正な保育環境の整備
 - ・ 乳幼児とのふれあいの場の提供

担当部署名	保健福祉部子育て支援課		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	指標値 (H31)	備考
未満児の受け入れ	410人 (H25)	560人	

② 学校教育の充実

○子ども育成環境整備事業

子どもたちの生きる力、郷土を愛する心を育むため、地域の自然や歴史、文化を学習するなど、伊那市らしい総合的な学習を推進します。

小中高生が、農業体験や職場体験を通じ、地元で働く大人の魅力に触れる取組みにより、郷土愛を育み、次世代を受け継ぐ人材を育成します。

事業の内容

○総合的な学習の推進

- ・各学校が主体的に取り組む「体験学習」、「交流学习」、「体力づくり」など創造的な学習の支援

○キャリア教育推進事業

- ・地域全体（学校・家庭・地域・産業界・行政）がキャリア教育・次世代育成のビジョンを共有し協働して取り組むための「伊那市キャリア教育憲章」を制定
- ・中学生等職場体験学習受入れ先事業者と学校の調整及び産学官交流企画運営を行うコーディネーターの配置
- ・市内企業と連携し、小学生を対象として職業を模擬体験できるプログラムを提供し、キャリア教育を推進

○本格的農業体験を組み入れた食育の推進

- ・農業体験を取り入れた食育事業「暮らしのなかの食」を推進
- ・食育事業を中心とした伊那市独自の信州型コミュニティスクールの推進

担当部署名

教育委員会学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
職場体験学習のべ実施日数	2,107日/年(H26)	2,200日/年	
本格的農業体験に取り組む学校数	21校/年(H26)	21校/年	

○個性や豊かな人間性を育む学校教育の推進

豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら学び、自ら考え、実践する「生きる力」を育むため、地域の自然・歴史・産業などに根ざした特色ある教育を進めます。また、基礎・基本の学力の確実な定着を図るとともに、一人ひとりの個性や人権を尊重した教育の充実を目指します。

事業の内容

○学校教育の充実

- ・学習習慣の形成
- ・支援員・相談員の配置
- ・規則正しい生活習慣
- ・学校図書館資料のデータベース化
- ・郷土を学ぶ副教材・資料
- ・教育機関の連携
- ・各種支援の継続
- ・安心・安全な給食と食育の推進
- ・花と親しみ豊かな情緒を育む花育の推進
- ・副学籍制度による交流教育支援事業

○教育環境の整備促進

- ・学校耐震化・長寿命化の推進
- ・学校の適正配置
- ・開かれた学校づくりの推進
- ・学校情報化の推進
- ・通学路の安全確保

担当部署名

教育委員会学校教育課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
「授業が、とても、あるいは、概ね分かる」と答える児童の割合（小学生）	90.6%（H24）	92.5%	
「授業が、とても、あるいは、概ね分かる」と答える生徒の割合（中学生）	89.4%（H24）	92.0%	
非構造部材の耐震化を実施している小中学校数	2校（H27）	21校	
一人当たりの年間貸出冊数	小学校 110冊（H26） 中学校 32冊（H26）	小学校 120冊 中学校 36冊	

○高校教育・大学教育との連携

高等学校教育の充実のための支援を実施するとともに、大学との連携により、高度で専門性のある教育を受ける環境を創出します。

事業の内容

- 高等学校への支援
 - ・地域高等学校の充実
 - ・私学の振興
- 大学との連携推進
 - ・信州大学や東京芸術大学との連携・交流の推進

担当部署名	総務部企画課 教育委員会学校教育課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（年度）	備考
大学と連携して学習などを実施している小中学校数	10校（H24）	21校（H30）	

○心の教育及び支援体制の充実

小中学校における心の問題や不登校、いじめ問題の解消に努めるとともに、良好な環境の中で子育てができるよう家族全体を支援します。

事業の内容

- 不登校対策の推進
- いじめ対策の推進
- 虐待防止対策の推進

担当部署名	保健福祉部子育て支援課 教育委員会学校教育課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
小学校不登校児童の割合	0.34%（H23）	0.30%（H30）	
中学校不登校生徒の割合	2.50%（H23）	2.50%（H30）	

(2) グローバル社会に対応した地域拠点整備 (移住・定住・交流の促進)

① 移住・定住の促進

- シティプロモーションにより、伊那市の魅力を発信し、UJI ターンや二地域居住を促進します。
- 移住・定住者の受け入れ環境の整備を推進します。
- 民間の活力による住環境の整備を推進し、転入者の増加を図ります。

② 地域資源を活用・継承した観光振興

- 本市の有する2つのアルプス、タカトオコヒガンザクラ、パノラマ（眺望）などの地域資源の重要性を周知し、これらを継承していくとともに、これらの地域資源を活用した観光施策を推進することにより、交流人口を増やし、観光業の振興を図ります。

③ 都市間交流の推進と国際性豊かな地域づくり

- 人と人のコミュニケーションを大切にしながら、都市圏の新宿区をはじめとする友好都市との交流により、魅力ある地域情報を発信し、交流促進及び定住人口増加を図るとともに、国際交流を通じ、多文化共生のまちづくりを推進します。

① 移住・定住の促進

○移住促進事業

伊那市が居住地として選ばれる市になるため、子どもから大人までの郷土愛の醸成を図るとともに、市外には、プロモーション映像を制作し、伊那市の魅力を発信することにより、移住定住の促進を図ります。

また、空き家確保のため、未利用の公共住宅の売却や改修して賃貸等により提供することで、移住定住者の増加を図ります。

事業の内容

- マイタウンマインド（郷土愛）の醸成
 - ・若者のまちづくりへの参画促進
 - ・文化芸術の振興と人材育成
 - ・地域間交流の促進
- 情報発信
 - ・プロモーション映像の制作及び放映
 - ・イーナちゃんJKプロジェクト
 - ・ジオ・エコ活用プラン
 - ・企業とのコラボレーション
 - ・パブリック・フィギュアの活用
 - ・ふるさと納税の活用
 - ・メディアミックスの推進
- 空き家確保対策（未利用公共住宅の活用）
 - ・適正価格により売却を進めるための不動産鑑定評価
- 未利用の公共住宅の改修
 - ・移住定住者の住宅として活用するための小規模な修繕を支援
 - ・貸付又は売却した住宅のリフォーム
- 移住・定住促進のための支援
 - ・田舎暮らし体験ツアー
 - ・移住フォーラム
 - ・生活改善の推進
 - ・移住ガイドブック
 - ・地域の教科書

担当部署名

総務部人口増推進室
建設部管理課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
無料動画投稿サイト内での再生回数	（新規）	10,000回／年	
不動産鑑定評価	（新規）	5件	
建物補修	（新規）	10件	
貸付又は売却資産	（新規）	5件	

○将来を見据えた住環境の整備

民間活力を主体とした住宅供給の誘導や良質な市営住宅の整備など、将来を見据えた住環境の整備を推進します。

事業の内容

○住環境の整備促進

- ・住生活基本計画の推進
- ・空き家バンク事業の充実
- ・快適な住環境の整備
- ・居住形態に応じた住まいのゾーニング
- ・若者と高齢者が集う伊那市版 CCRC※1の研究・検討
- ・市の特徴を生かしたコンセプト住宅プランの情報提供
- ・市営住宅の整備
- ・まちなか居住の推進
- ・田舎暮らしモデル地域

○地域資源を活用した住環境整備の促進

- ・地域で育てるキットハウスの普及

担当部署名

総務部人口増推進室
農林部耕地林務課
建設部管理課
建設部都市整備課

重要業績評価指標（KPI）

現状値

指標値（H31）

備考

空き家バンク事業による定住者（世帯数）

7世帯/年(H26)

15世帯/年

※1 伊那市版CCRC

日本版CCRC構想において謳われている「高齢者の地方移住」とともに、介護面で離職を余儀なくされた働き盛りの世代も一緒に伊那市へ呼び込むことを目的とするもの。

② 地域資源を活用・継承した観光振興

○地域資源を活用した観光振興事業

信州そば発祥の地「伊那」のPRや、日本ジオパークに認定された南アルプス、天下第一の高遠の桜へ誘客を図り、地域の活性化につなげる。「山」「花」「食」という伊那谷の強みを生かした広域的な観光を推進する。

事業の内容

○「信州そば発祥の地 伊那」のPR

- ・スタンプラリー等PRイベントを開催する

○山岳観光の振興を推進

- ・南アルプス登山の拠点整備の推進
- ・南アルプスとジオパークへの二次交通運行による観光誘客

○観桜期の二次交通運行による観光誘客

担当部署名

商工観光部観光課

重要業績評価指標（KPI）

現状値

指標値（H31）

備考

そばイベント及びそば店来場者

12,500人(H26)

15,000人

南アルプス 期間中のバス乗車延べ人数

520人(H26)

1,000人

南アルプス 観光消費額

5,813千円(H26)

11,180千円

観桜期 期間中のバス乗車延べ人数

(新規)

120人

観桜期 観光消費額

(新規)

1,560千円

○観光関連サービス産業の振興

二つのアルプス・桜・歴史・文化・食などの観光資源と、全市民の「おもてなしの心」を生かした観光関連サービス産業の振興を図ります。

事業の内容

- 観光関連サービス産業の振興
 - ・観光資源の発掘と活用
 - ・地域の実情に沿った事業展開
 - ・収益性の向上
 - ・おもてなしの心の醸成
 - ・滞在回数、滞在時間の向上
- インバウンドの推進
 - ・ **広域連携による** DMO の推進
 - ・ Wi-Fi スポットの整備

担当部署名	商工観光部観光課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
一般飲食店数	248 店(H23)	260 店	
ホテル・旅館営業施設数	49 施設(H23)	49 施設	
農家民宿営業施設数	2 施設(H23)	30 施設	
観光消費額	3,581 百万円(H24)	4,000 百万円	
農家民泊を伴う教育旅行来校数	2 校(H24)	30 校	

○プレミアム商品券販売事業

少子化に歯止めをかけるため、多子世帯に商品券の購入費を助成し、子育て費用の負担軽減を図るため、「多子世帯プレミアム付き商品券」を**発行します**。

また、「消費喚起プレミアム商品券」や「商品券付き往復乗車券」、「平日限定商品券付き宿泊券（**市内宿泊施設対象**、**市内山小屋対象**）」により伊那市の魅力を体験する中で、交流及び移住・定住促進を図る。

事業の内容

- 消費喚起プレミアム商品券発行事業
- 多子世帯プレミアム付き商品券購入助成事業
- 商品券付き往復乗車券販売事業
- 平日限定商品券付き宿泊券販売事業（**市内宿泊施設対象**）
- 平日限定商品券付き宿泊券販売事業（**市内山小屋対象**）

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値	備考
消費喚起プレミアム商品券発行総額	（新規）	423,000 千円	H27 実施
多子世帯プレミアム付き商品券発行総額	（新規）	31,000 千円	H27 実施
商品券付き往復乗車券発行総額	（新規）	1,800 千円	H27 実施
平日限定商品券付き宿泊券（ 市内宿泊施設対象 ）発行総額	（新規）	97,500 千円	H27 実施
平日限定商品券付き宿泊券（ 市内山小屋対象 ）発行総額	（新規）	28,500 千円	H27 実施

○ジオパーク・エコパークエリアの広域連携による観光誘客事業

「南アルプスユネスコエコパーク」、「南アルプス（中央構造線エリア）ジオパーク」に登録されている4市町村で連携し、南アルプスエリアを核とした広域周遊ルートを作成し発信、国内外の観光客増加を図る。

事業の内容

- 観光情報・写真収集整理、看板レイアウト作成
- フリーペーパー作成
- 広報事業
- エコパーク・ジオパーク看板設置
- 観光アプリ（観光地・おすすめ周遊コースを発信）の開発

担当部署名	商工観光部世界自然遺産登録・エコパーク・ジオパーク推進室
-------	------------------------------

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
南アルプスエリアの観光地利用者延べ数	929,400人(H25)	954,600人	

○農業就農支援事業

新規就農支援や農林業体験の実施により移住定住促進を図ります。

事業の内容

- 農林業農村体験研修事業
 - ・首都圏の若者を対象とした体験研修による移住定住の促進
- 農業用機械施設情報の収集及び提供
 - ・使用可能な農機具の登録制度を開設
 - ・ホームページの構築による使用希望者への情報提供
- 農業体験ツアー
 - ・地元農家との関わりの中で、伊那市の農業を体験することにより、伊那市のファンを獲得

担当部署名	農林部農政課
-------	--------

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新規就農者数	29人/年(H27)	20人/年	
登録農業機械及び利用者数	（新規）	10件/年 10人/年	

③ 都市間交流の促進と国際性豊かな地域づくり

○都市間交流の促進

友好都市などと幅広い分野での交流を推進するとともに、魅力ある地域情報を発信し、都市間交流の推進に努め、交流人口及び定住人口の増加をめざします。

事業の内容

- 市民交流の促進
- 友好都市との交流の充実
- 都市との交流（新宿区）
 - ・カーボン・オフセット事業
 - ・伊那移動教室
 - ・間伐体験ツアー
 - ・新宿コースプラスフェスティバル
 - ・子どもの音楽会
 - ・まちの先生見本市
 - ・伊那市の花展示
- ・誕生祝品の支給
- ・伊那市体験交流
- ・伊那まつり、高遠城下祭り
- ・ふれあいフェスタ
- ・新宿シティハーフマラソン
- ・伊那市写真展

担当部署名

総務部総務課

重要業績評価指標（KPI）

現状値

指標値（H31）

備考

カーボン・オフセット事業によるCO₂吸収量

447.2t/年（H24）

490t/年

○国際性豊かな地域づくり

国際感覚を醸成し、国際交流を推進するとともに、市民と外国籍市民との相互理解を図り、多文化共生のまちづくりを推進します。

事業の内容

- 国際理解の高揚
- 外国籍市民への支援の充実
- 相互理解の推進
- 友好都市等との交流

担当部署名

総務部企画課

① 広域交通の整備

○地域幹線道路網の整備

広域幹線道路をはじめ、市内の幹線道路網を整備することにより、円滑で安全な交通環境をめざします。

事業の内容

- 広域幹線道路の整備促進
- 地域幹線道路の整備促進
- スマートインターチェンジの設置
- 安全性の向上に向けた整備と管理

担当部署名 建設部建設課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
国・県道規格改良率（幅員 5.5m 以上） 実延長 173.8 km	65.6%(H22) 116.2km(H22)	67.5% 119.6km	
市道幹線道路規格改良率（幅員 5.5m 以上） 実延長 271.5 km	30.5%(H22) 82.8km(H22)	32.4% 88.0km	

○地域公共交通の確保

既存公共交通を維持するとともに、利用状況に応じて随時見直しを行い、地域の実情に即した交通システムの構築に向けた取組を進めます。

事業の内容

- 公共交通の利用促進
- 交通手段の確保
- 交通システムの構築

担当部署名 総務部企画課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
伊那市の運行するバスなどの年間利用者数	112,173 人(H24)	113,000 人	

○広域交通網の整備

官民協働や地域間連携により、高速バスの拡充やデマンド交通の検討などを行い、新たな地域間交流を図るとともに、大都市圏からのアクセス時間の短縮を図るため、広域交通網の整備を推進し、ゲート・ツー・ドアの実現による「移動距離」から「時間距離」へのシフトを図ります。

また、「医療促進」「輸送力強化」「利便性向上」を目指し、伊那谷地域における調整や意見交換、地域間交流により、広域交通網の整備を推進します。

事業の内容

- アクセス時間の短縮
- 幹線道路の整備による地域間交流の促進

担当部署名	総務部企画課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新宿駅から伊那市駅までの最短距離（鉄道利用）	3時間 11分（H27）	2時間 50分	
伊那 IC の1日平均利用台数（出口）	4,574 台（H23）	3,900 台/日	
小黒川 SIC の1日平均利用台数（出口）	（H29 開通）	940 台/日	

○伊那地域定住自立圏の形成

伊那中央行政組合の枠組みをベースに、中央病院、大型商店等の利用を同じくする地域を対象エリアとし、これらの中央病院や大型商店等と地域を結ぶ公共交通機関のネットワークの強化を図るなどの生活機能を高め、地域活力の維持・創造につなげていくとともに、地域の結びつきやネットワークの強化により、行政区域を越えて共用する社会インフラ利用のための移動性の確保を図る。

また、圏域マネジメント能力の強化により、地域リーダーとして将来を担う人材を育成する。

事業の内容

- 生活機能の強化
- 結びつきやネットワークの強化
- 圏域マネジメント能力の強化

担当部署名	総務部人口増推進室
-------	-----------

① 産業の活性化による雇用の促進

○企業の活性化による労働者確保・育成事業

若年労働者確保に向け、地域に仕事をつくり、安心して働ける環境を整えるため、地元企業に対し支援を行う。

事業の内容

- 若者正規雇用・育成奨励
 - ・若年者の安定した雇用の確保や研修機会が与えられるよう環境整備を行う事業主を支援
- 新産業創出グループ支援
 - ・地域に新たな産業を生み出すため、3社以上のグループが行う新産業創出の調査研究を支援
- 企業の展示会出展支援
 - ・企業活動活性化のため、中小企業者等の出展を支援
- 創業資金支援
 - ・起業、創業、第二創業計画者に対し、創業資金の一部を支援
- ゴールドアドバイザー派遣
- 工業技術ガイドブック作成
 - ・伊那市公式ホームページで公開している情報を冊子化し、展示会等で配布
- サテライトオフィスの誘致
- リーディング・カンパニーの育成

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
1年以上継続雇用された若者（採用時25歳以下）の数	（新規）	200人/年	
グループ新産業の創出	0件/年（H26）	1件/年	
補助企業の展示出展による商談成立件数	86件/年（H26）	95件/年	
ビジネスフェア出展による商談件数	1社平均2.6件/年（H26）	1社平均10件/年	
共同出展による商談件数	（新規）	200件/年	
新規創業・第二創業件数	（新規）	2件/年	
ゴールドアドバイザー派遣企業数	6件/年（H26）	9件/年	
冊子掲載による商談件数	（新規）	10件/年	

○起業・創業支援事業

中心市街地の区域内にある空き店舗等を活用し、集客に役立つ施設及び店舗を開設する事業を支援し、新たな産業を育成して、市街地の活性化を図ります。また、創業支援センター入居者の市内への独立を支援します。

事業の内容

- 創業支援センター独立支援
 - ・市内への操業を促進するための独立支援助成（伊那市創業支援センターの入居者に対し、空事業所等の家賃を支援）
- 空き店舗等を活用した起業支援
 - ・創業を考えている者に店舗等の賃借料を支援
 - ・創業に伴う店舗等の内装、設備工事費を支援

担当部署名	商工観光部商工振興課 商工観光部産業立地推進課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
創業支援センターから市内への新規独立件数	0件(H26)	2件	
Uターンによる新規起業者の数	0人(H26)	3人	
中心市街地で起業した者の数	(新規)	2人	

○ふるさと回帰就業支援事業

新卒者と企業とのマッチングの機会を多く作ることにより、地域への就業を促進します。

事業の内容

- 企業説明会・就職面接会促進
 - ・首都圏等で開催される企業説明会等へ企業の出展に対し費用を支援
- インターンシップの促進
 - ・インターンシップの実施計画を策定し、学生の受け入れを行った企業を支援

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
市が指定する企業説明会及び就職面接会へ出展した企業の数	(新規)	20社/年	
実施計画を策定し、インターンシップ生を受け入れた企業の数	(新規)	20社/年	

○ものづくり産業の活性化

社会情勢の変化に対応できる中小企業者育成のため、支援体制の強化を図ります。また、産学官連携による技術開発や技術力の強化を図り、新たな成長産業の創出を支援します。

事業の概要

- ものづくり産業拠点の確立
 - ・産学官連携の推進、支援の充実
 - ・中小企業の経営支援
 - ・人材育成の推進
- 計画的な社会基盤整備
 - ・社会基盤整備の推進
 - ・建設業の活性化

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
粗付加価値額	746 億円（H23）	776 億円	
製造品出荷額	1,725 億円（H23）	1,790 億円	

○商業・サービス業の活性化と経営の安定化

商工会議所・商工会などとの連携を図り、消費者・利用者ニーズの多様化の時代の変化に対応し、地域と店の特性を生かすことにより、商業・サービス業の活性化を図るとともに、経営安定化のための支援を行います。

事業の概要

- 商業・サービス業の振興
 - ・愛される商店街づくりの支援
 - ・経営支援の充実
 - ・一店逸品運動の支援
 - ・地域資源の活用
 - ・買い物弱者対策の推進

担当部署名	商工観光部商工振興課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
地元滞留率	76.1%（H24）	77.1%	

○中心市街地の活性化

まちの顔である中心市街地のあり方を研究し、特徴ある店づくり、市民に愛される店づくり・まちづくりの取り組みを支援し、商店街の活性化とにぎわいのある「歩いて楽しいまちづくり」を推進します。

事業の概要

○歩いて楽しいまちづくり

- ・ 中心市街地の環境整備
- ・ 自主的なまちづくりの推進
- ・ 駐車場の管理運営
- ・ 空き店舗の活用促進

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
「伊那市中心市街地活性化基本計画」により指定された区域が含まれる地区（山寺・坂下・荒井・西町・中央）の卸売業・小売業の店舗数	335店舗（H24）	330 店舗	

○雇用の安定と人材育成

だれもが自らの能力を発揮し、いきいき働くことのできる雇用機会の確保と労働環境の整備を進めます。

事業の内容

○雇用機会の確保

○さまざまな就労支援

- ・ 若年労働者への支援
- ・ 高齢者の雇用促進
- ・ 男女の均等な雇用確保
- ・ パートタイム労働者の適正雇用
- ・ 外国人労働者の適正雇用
- ・ 人材育成への支援
- ・ 潜在的な能力を有する障がい者の雇用促進

○女性が労働パフォーマンスを発揮できる企業の育成

- ・ 都市圏において子育て、介護技能を有する人材の雇用促進
- ・ 地方における自己実現の支援
- ・ 都市圏における子育て、介護面で離職せざるを得ない労働者への保健福祉サービス提供による移住促進及び企業における人材の確保
- ・ **女性が働きやすい職場環境の整備**

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
従業者数	28,267 人(H24)	27,000 人	

○勤労者福祉の充実

だれもがいきいき安心して働き続けられるよう、関係機関と連携し、勤労者の健康確保や、生活の向上、福祉の増進により安心安全な職場環境づくりを進めます。

事業の内容

- 商業勤労者福祉の充実
 - ・支援制度の充実
- 安全な職場づくり
 - ・安全意識の高揚

担当部署名

商工観光部商工振興課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
労働災害発生件数	62件（H24）	56件	

② 企業・研究機関等の誘致・集積の促進

○産業立地の推進

積極的な企業誘致活動により、雇用の創出及び人口の定住化を図ります。また、企業の本社機能の移転・新增設の支援や内需型産業や先端産業、情報産業、研究開発型企業などの誘致により、産業の集積による産業基盤の強化を図り、雇用の拡大と市の財源確保に努めます。

事業の概要

- 産業立地の推進
 - ・誘致活動の充実
 - ・企業留地の促進
 - ・産業用地の確保とあっせん
 - ・支援制度の充実
- 立地環境の整備促進
 - ・人材の育成と確保
 - ・アクセスの改善
- 産業用地取得補助金
 - ・土地を購入した企業に対して用地取得費を助成し企業の生産活動を支援
- 地域再生法に基づく地方拠点強化税制及び産業団地等整備
 - ・認定事業者に対する税制優遇措置
 - ・本社機能移転を促進するための産業団地等の基盤整備

担当部署名

商工観光部産業立地推進課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
立地企業数	25社（H24）	35社	
保有する産業用地	153,200㎡（H25）	61,200㎡	
新規企業誘致件数	3件（H26）	2件以上/年	

○政府関係機関の誘致推進

自然災害が圧倒的に少なく、豊かな自然環境に加え、高度な機能性食品に関する学術機関（信州大学農学部）や関連企業が立地し、産業振興に必要な地域資源に恵まれた伊那市の強みを活かし、県と協力して政府機関の誘致を進める。

事業の内容

○健康長寿関連産業の集積の実現に向けて、「国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所のうち薬用植物資源研究センター（筑波研究部）」の伊那市への誘致を提案

担当部署名

総務部企画課

(5) 規制緩和による民間参入の促進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 規制緩和による特区の創設

- 人口減少に対応した農業の推進、有害鳥獣駆除の効果的な実施、自然エネルギーの地産地消等を推進するため、近未来技術を活用した特区を創設します。

② ICTを活用した遠隔教育の実施

- 人口減少により小規模となった学校において、他校と連携した取り組みを行うために、ICTの活用を推進します。

① 規制緩和による特区の創設

○近未来技術を活用したビジネスモデルの創造

自動走行、自動飛行の近未来技術を活用したビジネスモデルを創造するため、新たな技術の研究、活用に向けた特区の創設、関係企業の誘致を進める。

事業の内容

- フライホイール・バッテリー^{※1}の調査研究機関の誘致
- 水素ステーションの整備及び燃料電池車（FCV）による自動走行の実証実験誘致
- 農作業の効率化と耕作放棄地の縮減に向けたスマート農業の実証実験誘致
- ガイド付きハンティングツアーの実施に向けた銃免許要件の緩和と技術力向上の推進
- 未来像型ビジネス環境の構築

担当部署名

総務部企画課

② ICTを活用した遠隔教育

○ICTを活用したバーチャル教育

小規模な学校において、他の学校との人数の差を感じない教育を行うため、民間企業及び他校と連携し、ICTを活用した遠隔教育の実証実験を行う。

事業の内容

- ICTを活用した遠隔教育の実施

担当部署名

教育委員会学校教育課

※1 フライホイール・バッテリー

電気的エネルギーを物理的エネルギー（回転運動）に変換し、貯蔵。

電力が必要なときに発電する装置。

(6) ライフライン確保のための支援 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

- ① 森林資源を活用したライフラインの確保
 - 伊那市の豊富な森林資源を有効に活用し、自然エネルギーの地産地消を推進することで、ライフラインに必要なエネルギーを確保していきます。

- ② 地域の農林業を活用した産業振興
 - 伊那市の特産品のブランド化や森林資源の多目的利用を進めるなど、地域の豊富な農林業を活用した産業振興により、地域の活性化を図っていきます。

- ③ 協働のまちづくりと地域連携
 - 各地域の資源や魅力を活かした取組により、まちの賑わいや活力を取り戻すなど、地域活性化に向けた住民主体の事業の推進による魅力あるまちづくりを目指します。
 - 中山間地域等における人口減少に対応するため、各集落の大きな安心と希望をつなぐ、伊那市にふさわしい「小さな拠点」の検討を進めます。

① 森林資源を活用したライフラインの確保

○森林資源の有効活用促進事業

伊那市の貴重な森林資源を利用した、木質バイオマスの安定供給に向けた人材育成を行い、就労の場の確保につなげます。また、薪ストーブの普及による自然エネルギーの利用や、地域材活用住宅の事業化（通称「キットハウス事業」）及び地域材利活用の分野において、新たな商品開発等の研究に取り組みます。

事業の内容

- 人材育成支援
 - ・木材の有効活用（木質バイオマスの生産）を図る新規雇用技術者の育成等を支援。
- 山林資源活用機器導入支援
 - ・山林資源活用機器（薪ストーブ等）設置を支援
 - ・山林資源活用PR
- 地域材活用研究開発
 - ・地域の木材と地域の技術力を活用した、家族の成長に合わせて間取りを変えられる廉価な住宅を開発。
 - ・間伐材を活用したワイン樽、棺桶等の研究開発

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
新規雇用技術者	4人/年（H26）	8人/年	
山林資源活用機器（薪ストーブ等）間伐材の利活用	297 m ³ /年（H26）	630 m ³ /年	
モデルハウス地域材使用量	（新規）	15.9 m ³ /棟	
モデルハウス見学者数	（新規）	100人/年	
お試し宿泊体験者数	（新規）	30人/年	
開発商品化	（新規）	3品	

○森林・林業地産地消推進事業

近年身近にある森林資源の薪が見直されるとともに、地域で生産されている木質ペレットが評価を得ており、一般家庭での森林資源を活用した木質バイオマス燃料によるストーブなどが普及し、地域住民の意識高揚と共に今後さらに木質バイオマス燃料の需要が増えるものと見込まれます。

そのため、伊那市内の森林において、採算性の悪化などの影響から搬出されずに未利用材として残される資源を利用するため搬出を奨励し、山元へお金が還元するルートを確立し、後世へ森林資源を残せるように健全な森林のサイクルの基盤づくりを進めます。

事業の内容

- 搬出奨励金
- 搬出促進のための林業団体が購入した機器購入費用への補助
- 林業女子会体験ツアー
- 都市や企業と連携したカーボン・オフセットの推進

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
未利用材の搬出	（新規）	300 m ³ /年	
地域材の製品出荷量	15,217 m ³ /年（H25）	20,000 m ³ /年	
ペレットボイラ及びストーブ導入数	33台/年（H26）	70台/年	

② 農林業の振興

○農産物販売促進事業

伊那市では、地形や気候等を活かして、多様な果物・野菜等の生産が行われ、また酪農も盛んである。

この伊那市の果物をはじめとする農産物の知名度を上げるため、東京都内の有名果物店のブランド力を利用した取組を進めている。

今後、伊那市の知名度を上げることに加え、訪れる都市住民の増加や、伊那市の農産物消費者の増加等により、地域の活性化を図る。

事業の概要

○伊那市産農産物のブランド化・販路開拓・拡大

- ・ 都内での販売活動促進
- ・ 料理人を招き、地元農産物を使った料理教室を開催
- ・ 6次産業化に向けた商品開発
- ・ 農作物栽培拡大助成

○ジビエ製品研究開発事業

- ・ シカの皮を利用した伊那市特産の製品開発

○伊那市の農業、農産物等PR動画作成

○農業公園空間デザイン事業の推進

担当部署名	農林部農政課 農政部耕地林務課		
重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
やまぶどう生産拡大面積	40a（H26）	140a	
ブルーベリー生産拡大面積	42a（H26）	72a	
機能性を含んだ商品開発	（新規）	1品	
交流人口前年比	527,282人（H26）	5%増加	
特産品開発商品化	（新規）	2品	

○農業経営基盤の強化と地域の活性化

地域の特色を生かした特産品のブランド化や6次産業化を目指すとともに、担い手・新規就農者の確保に向けた施策を進め、効率的で安定した営農形態の構築により、農業経営の基盤強化と地域の活性化を図ります。

事業の概要

○安定した営農形態の構築

- ・効率的な営農形態の構築
- ・担い手の育成と農地集積の推進
- ・鳥獣被害対策と農地保全の推進
- ・作物別農業研修事業
- ・儲かる水田農業と畑作農業の振興
- ・新規就農者・定年帰農者への支援
- ・経営コスト抑制対策の推進

○特産品ブランド化の促進

- ・特産品の研究開発の推進
- ・地域食材を取り入れたレシピの作成
- ・販売体制の強化
- ・信州大学農学部と連携した商品開発

○地域振興

- ・農業による地域活性化
- ・伊那市農業振興センターの充実

担当部署名

農林部農政課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
農業産出額	58億円（H24）	59億	
新規就農者数	10人（H24）	100人	
集落営農法人数	6法人（H24）	12法人	

○良質な森林資源の整備と多目的利用

森林資源の多目的利用を図るため、森林の多様な活用策を研究し、良質な森林資源の造成や、地球温暖化防止、水源かん養など、環境保全のための適切な森林整備を進めます。

事業の概要

○森林整備の推進

- ・計画的な森林整備の推進
- ・林業の振興

○森林保全の推進

- ・治山治水事業の推進
- ・有害鳥獣による林業被害防止策の充実

○森林資源の多目的利用

- ・森林資源活用の推進
- ・環境学習の推進

担当部署名

農林部耕地林務課

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
間伐実施面積	475ha/年（H18）	500ha/年	

③ 協働のまちづくりと地域連携

○地域レジリエンスの獲得

地方創生の取組みは、行政だけではなく、地域住民の意欲と活力が伴うことが不可欠です。各地域の資源や魅力を活かし、地域活性化に向けた住民主体の事業を推進します。

また、過疎地域などの中山間地域では、人口減少や高齢化が進む中、商店や診療所など、日常生活に必要なサービスを受けることが困難になることが想定されます。地域連携により、大きな安心と希望をつなぐ、伊那市にふさわしい「小さな拠点」の検討を進めます。

事業の内容

○協働のまちづくり

- ・魅力ある地域づくり活動への財政支援
- ・他地域への波及効果による新たな活動意欲の創出

○伊那市版「小さな拠点」の検討及び実証実験

- ・ICTを活用したバーチャル・マーケットの開設
- ・民間バス路線による貸客混載による商品配送

○地域おこし協力隊活用事業の推進

- ・隊員による「地域協力活動」への従事による地域活性化
- ・隊員の定住・定着に向けたサポート体制の構築

担当部署名

総務部企画課
総務部人口増推進室

重要業績評価指標（KPI）	現状値	指標値（H31）	備考
まちづくり事業件数	（新規）	9件／年	
地域おこし協力隊員数	6人（H27）	15人（5年間の累積）	

第4章 推進体制

1 PDCA サイクルの確立

総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など市全体で共有し、共同して推進する「公共計画」であるため、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)を実施し、高い実効性を確保する必要があります。

具体的な施策に設けている重要業績評価指標は、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

各分野において個人、団体などが役割と目標を自覚したうえで協働し、柔軟な発想と強い結びつきによって多面的に課題解決に取り組み、着実に推進されるシステムを構築します。

【計画策定 (Plan)】

- 総合戦略は、関係団体との懇談会やアンケート調査により、多様な市民の意見や意識を把握
- 統計情報や行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理
- 施策の優先順位や方向性、将来都市像を検討

【推進 (Do)】

- 策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信
- 各分野において関連する地域、企業、行政が協働した推進体制
- 選択と集中を行う重点分野を明確化

【点検・評価 (Check)】

- 統計データなどの社会指標を用いて、各施策及び重要業績評価指標の推進状況を検証
- 必要に応じて、市民意識調査を実施し、市民による重要度や満足度等を基に評価
- 結果は、広く市民に公表

【改善 (Action)】

- 毎年実施する点検評価の結果を基に、改善に向けた分析を実施
- 検証結果を踏まえた施策の見直し、必要に応じて総合戦略を改訂

2 効果の検証

総合戦略の進捗管理は、外部有識者等で構成する「伊那市地方創生総合戦略審議会」における検証を実施します。